

観光産業共通プラットフォーム 災害時情報共有機能 操作マニュアル(簡易版)

※操作方法の詳細及び業務マニュアル(どんな時に災害情報集約メールが発信されるか?等)は JATA ホームページをご参照下さい

① 地震・風水害等が発生したら

ご登録いただいた方のメールアドレスに下記のメールが送信されます

タイトル:【観光産業共通プラットフォーム】災害被害状況登録のお願い
発信元: no-reply@mail.pf.jata-net.or.jp

本文: ○○観光ホテル ご担当者 様

◆◆県△△地区で震度5強の地震が発生しました。
貴施設における被害状況について、下記 URL をクリックして
ご回答の程よろしくお願いたします。

<https://aaaaaaaaa> ←貴施設専用の回答用 URL が表示されます

本メールへの返信は不可となります。

② 貴施設専用 URL をクリック

専用 URL をクリックすると下記の画面が出ますので、現在の状況を
選択肢から選んでクリックして下さい

被害がない場合は「被害がありません」を選択して「次へ」をクリックして下さい。これで回答は終了です

状況把握に時間がかかる場合など、回答を保留する場合は「回答保留」を選択して下さい。この場合、状況が把握できた時点で再度、本システムを開いていただき状況のご登録をお願いします

何らかの被害がある場合は「被害があります」を選択していただき、次に進んでください

③ 「被害があります」と回答した場合

「営業可否」～「交通手段の影響」まで5項目の選択肢が出ますので、該当する項目をクリックして状況を登録下さい(営業可否は回答必須です)

営業の状況を登録して下さい(出入口が一部壊れたが出入りに支障はないので通常営業している。男性用露天風呂が被害を受け利用不可だがそれ以外は大丈夫なので条件付きで営業している。等の状況を、できるだけコメントを記載してご登録下さい)

営業可否を登録して下さい。[必須]

- 通常営業
- 営業停止
- 条件付き営業

詳細情報 [任意]

具体的な被害状況を入力してください。

「人的被害があります」

負傷者の総人数は旅行会社からの送客以外も含めた貴施設の該当者総数で登録して下さい。

負傷者総数のうち、旅行会社からの送客の場合は送客元旅行会社と該当人数を登録して下さい

行方不明者、死者についても負傷者と同様、旅行会社からの送客以外も含めた貴施設の該当者総数で登録し、その中で旅行会社からの送客がある場合は送客元旅行会社と該当人数を登録して下さい

※ここで旅行会社を登録いただくと、登録された旅行会社にのみ通知されます(その後のお客様対応は該当旅行会社と宿泊施設との間で直接やり取りをしていただくことになります。

※募集型企画旅行の場合は「企画・実施」会社を登録して下さい。企画・実施会社から販売会社へ連絡されます

「施設・建物被害があります」

被害状況が分かる写真等があれば、アップロードすることができます

「電気・ガス・水道・通信等への被害があります」

被害が出たものにチェックを入れて下さい

「施設への交通手段の影響があります」

状況をコメントにてご登録下さい

災害時情報集約メールの着信先は1施設につき10件まで登録可能です。追加・修正登録はプラットフォームログイン画面から「施設情報管理」⇒「基本情報」⇒「災害時情報共有機能メールアドレス」(編集する)の操作を行って下さい